

経済産業委員会

平成26年3月12日（水）
午前9時00分～午後3時25分
議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、
中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘
和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・ 交 通 局 眞子交通局長
- ・ 農 林 水 産 部 田中農林水産部長
- ・ 農 業 委 員 会 鬼崎農業委員会事務局長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について

○重田委員長

おはようございます。

ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

中山委員から遅れるという連絡が入っております。

それでは最初に、4 常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております第 1 号議案 平成 26 年度佐賀市一般会計予算中、第 1 条（第 1 表）歳入全款及び第 4 条（第 4 表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第 103 条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、第 1 号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査したいと思います。

また、現地視察についてですが、既に委員からマルキョウ佐賀店跡及び中央大通り、それと新商工ビルについての視察の要望がっております。もし、ほかに希望がある場合は、マイクロバスの都合がありますので、お早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次については、正副委員長協議の上、お配りしておりますとお席次表を作成しております。この件について、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではここで一旦経済産業委員会を休憩します。

◎午前9時03分～午後10時46分 休憩(4常任委員会連合審査会開催)

○重田委員長

これより経済産業委員会を再開いたします。

なお、あした朝9時から、マルキョウ佐賀店跡及び中央大通りと新商工ビルの現地視察を行います。付託議案に関連して、ほかに希望される場合は、審査終了時までにお申し出ください。

それでは、審査日程に基づき、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要な事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は、役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますので、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただきたいと思います。

それでは、交通局に関する議案を審査いたします。

まず、第23号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第23号議案 佐賀市自動車運送事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例 説明

○重田委員長

そしたら、第23号議案について、皆さんから質問を受けたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。そしたら、質疑がないようですので、第23号議案の審査は終わります。

次に、第5号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第5号議案 平成26年度佐賀市自動車運送事業会計予算 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方。

○千綿委員

説明資料1ページの広告料収入のラッピングバスの2,500万円ですけど、ちょっと私、市民の方から聞かれたんですけども、福岡とかは派手なラッピングバスとかいうのを条例で禁止をしているということ若干聞いたんですけども、佐賀市は屋外広告物に規制をかけていますよね。その関係でいくと、動いているから、そんなに、いいのかなという気もしないでもないが、その規制との関係という部分で、ラッピングバスというのは、問題はないのかどうかというのをちょっと1点知りたいんですけど。

それともう1個。何か調査をするという委託料がありましたよね。その詳細をお聞きしたいのが1点。

もう1点だけ、自動車損害保険料が1,100万円年間かかっていますよね。例えば、今までずっと事故が起きて、保険から、例えば、年間幾らぐらいずつ支払われているかというのがわかっていたら教えていただきたいんですけども。3点。

○交通局総務課副課長兼庶務経理係長

まず、ラッピングバスの関係でございますが、多分これは景観条例との関係でのご質問だと思います。現在のところ、ラッピングバスについては規制はかかっておりません。そういった意味では全て営業には支障がないという状況でございます。

それと2点目の委託料でございますが、これは乗降調査、通常、乗ったおりの調査はまちでやっておりますが、今回は、どこからどこまで乗られて、一人支払運賃がどうだった、券種はどのような券種で使われたという具体的な、もっと詳細な調査を予定しておりますので、今回の委託料を計上いたしております。

それと、損害保険料の件でございますが、今1,000万円の費用ですが、それに見合う分としましては、説明資料の1ページの雑収益のところに保険給付金という欄がございます。800万円。予算上ですが、事故費相当額、これは保険会社から入る収入を計上しております。

以上でございます。

○千綿委員

先ほど調査の委託料に関してなんですけど、どこからどこまで乗られたとかいうのは、何の目的でされるのか。例えば、野中宣明議員の一般質問においては、運賃を下げるとかいう気はないということをおっしゃっていますね。何のためにされるのかというのが1点。

それと、景観条例の件なんですけど、それについてもほかの状況、例えば、他市の状況ですね。私が言われたのは、ほかではラッピングバスは景観条例の関係で、もう禁止して

いるところがあると言われたので、私がちょっと知らなかったもので答えられなかったんですね。それが1点。

それともう1点は、先ほど保険料は結局200万円、これは損害保険会社のもうけになるよという認識にしか私は見れないのですが、当然ながら人一人亡くなったりしたら、億とかいう話になるから、それはもうそれでしょうがないのかと思うんですけども、その考え方をちょっともう一回お答えをいただきたい。

○交通局総務課副課長兼庶務経理係長

景観条例の規制なんですけど、多分、他都市ではラッピングバスが規制かかっているというお話も聞いております。ただ、そのあたりはまだ詳しく研究しておりませんので、今後、他都市の状況も研究したいと思っております。

それから、委託料の件でございますが、お客様がどこからどこまで乗ったというのは、実は、平均支払い運賃、これを正確に出したいというのが目的でございます。実は、利用人員を集計する場合には、運賃収入から一人支払い運賃をはじいて、それから利用人員というのを今割り出しておりますので、これが主な補助金の利用状況でも非常に重要なデータになりますので、そこをきっちり今回やりたいと。特に、今回の消費税の改定もございまして、どれくらい運賃が上がったのか、その調査もやりたいということが目的でございます。

○千綿委員

実は、野中宣明議員が一般質問された夕方、十勝バスが40年ぶりに増収増益ということで、テレビがあっただけでしたね。例えば、西鉄にしてもそうですが、均一運賃を導入して結構増収になっているという話を聞きます。ですから、そこら辺の検討は来年度していかないといかんと私は思うのですよ。例えば、十勝バスに一回ちょっと視察に行ってもらって、何でそうなったのか。やっぱり僕はあれを見て、すごいなとやっぱり思ったんですよ。民間のバス会社、路線バスの会社がそうやってなるということは、ほとんどないわけですね。西鉄もしかりです。要するに、値段を下げて均一料金にして、人数が多くなって増収になっておるわけですよ、路線バスが。そこはやっぱり研究していないといけませんよ。実際見て、運賃収入は、全体の売り上げの半分近くじゃないですか。ということでしょう。あと一般会計とか、国、県の補助金とかがもろあるわけですよ。それを考えたときに、本当に市民の足ということを考えたときには、僕は重要だと思っていますよ。バスはなくしたらいかんと私は個人的には思っていますけど、そこはそこで、例えば、半分以上は補助金で入っているということを考えたときに、運賃収入だけのことじゃなくて、例えば、市民の足として使いやすい市営バスになるためにはどうしたらいいのかというのは、絶対検討しなきゃいけないと思うんですよ。そこの辺どうですか。

○眞子交通局長

今、千綿委員から話がありました。それから、野中宣明委員からも本会議で質問を受け

ました。現状はなかなか厳しいということで申しましたけれども、今、事例に出されました十勝バス、そういうところの状況も私どもも聞いております。そして、やっぱりお客様にいかに多く乗ってもらうかということでは、今回、新たに高齢者の集まりとか、いろんな自治会の集まりの中に、実際バスを持って行って、なかなか乗ったことがないよ、今車に乗っているからという方たちにも、ぜひ乗っていただいて、利用をしてもらおうと。そういう不安感を払拭するといいますか、乗ったことないという方。それから、運賃の引き下げについてはやはり検討をさせていただきたいと思います。一旦走らせたなら、なかなかやめられないという実情もございますので、そこは研究をさせていただきたいと思います。

○千綿委員

もうまさに、研究をしてもらわないといかんとですよ。半分以上が補助金でなってるじゃないですか。——半分以下ですが、半分近くが補助金でそうやってもらっているわけですね。ということは、市民の皆さんがお金を払っているというのと一緒なんですよ。ということ考えたときに、より多くの人たちに利用してもらったほうが本来の姿ですよ。運賃収入が6億円ぐらいありますけれども、それが下がっても、例えば、一般会計から僕は補填してもいいと思うんですね。もっと利用者がふえるのであれば。だから、そんな考え方もあるんじゃないですかということだから、ぜひ西鉄にしても、十勝バスにしても、いっぱい視察に行ってもらって、実態をやっぴり見てもらって、そしてどうなんだということをやっぴり考えてもらわないと、はい、そうですねという話にはならないでしょう。一般会計からこれだけのお金入っているわけですよ、1億5,000万円、また来年最後でしょうけれども、経営健全化で入るわけでしょう。それを意識してくださいよ、皆さん。結局、市民の皆さんの税金からいただいているという認識を忘れないように、ぜひそこは検討をしてください。来年度でも、ぜひお願いしたいと思います。要望として。

○重田委員長

ちょっと説明の中で、（資料を示す）これ説明するということがあったんですけども、説明を受けていないので、それまで説明してください。

◎第23号議案 平成26年度佐賀市自動車運送事業会計予算に係る資料 説明

○重田委員長

はい。そしたら質疑のある方。

○中山委員

先ほど千綿委員のほうから言われていました均一料金ですね。よかったら、この前ちょっとテレビで、京丹後市だったかな、あっておりましたし、あそこら辺もぜひしていただければと思います。

私の質問は、ワンコイン・シルバーパス助成の2,400人増ということで、3,600万円ぐらい増収を見込まれておりますけれども、全体の70歳以上の老人、いわゆる対象といいますか、それと今大体どれくらい見積もられて、例えば、1万5,000とか、1万6,000とか言われ

ておりましたけど、全体の対象者数が何万何千人ぐらいでしょうかね。それから、大体買われているのは6割か7割というふうに思うんですけど、そこら辺の数字がわかればお願いしたいんですけど。

○交通局総務課副課長兼庶務経理係長

ワンコイン・シルバーパスの対象人員について、御説明いたします。

平成26年度の数字で申しますと、まず対象者なんですが、75歳以上が3万2,000人、70歳以上になりますと、4万5,000人、約1万3,000人、対象者がふえております。今回のワンコイン・シルバーパスの助成金につきましては、高齢福祉課のほうで予算要求はされておりますが、積算資料でいきますと、75歳以上の方は約3割が申請をされていると。今回の拡充分、70歳以上に拡大した場合は、約18%程度が利用されるであろうということで予算計上されております。

○中山委員

75歳以上が3割ですから、1万人ちょっとですかね。70歳以上が約9,000人ぐらいふえるんですかね。4万5,000人ですから、2,400人増ということですので——シルバーパスを使っていただく、バスに乗っていただく方の対策というか、例えば、公民館とかいろいろなところで老人クラブの総会とかもやられておるようですけど、何か新たにそこら辺は考えてあるのでしょうか。と同時に、70歳以上になると、私はもっと利用者、私ごとでありますけど、やっぱり母親なんかは75歳以上だから、なかなかバスでは行けないけど、70歳やったら何とか動いていたんですね、動きがあったと思いますが、そういう点での利用者がずっとふえていくんじゃないかなというふうに思うんですけどね。そこら辺の関連でお願いします。

○眞子交通局長

今回の70歳からの引き上げということを想定しますと、今までの老人クラブ連合会、そういうところに行って、こういうワンコイン・シルバーパス制度がありますよとかいうお話をできておりました。御承知のように、南部医療センターを走らせるときも、南部3町の高齢者の集まり、自治会、そういうところに行って、路線に乗ってもらうこと。それと同時に、ワンコイン・シルバーパスのPRもしてきましたけれども、今回70歳になりましたので、実質、今議会でその予算が通りますと、議会終了後、70歳以上になられる方全てにはがき、通知が参ります。それがまず本人に行くということでのお知らせ。それと、やはり我々もバスの車内とかでぜひPRをしたいと、利用していただくということでPRをしたいと思っております。

○山田委員

広告料収入の件ですけど、2,500万円上がっています。これは市も、例えば、お父さんよう眠れとんねとかいうラッピングバスありますね。これは市からラッピングバスに支出しておる分と民間の分、これ比率わかるようだったら教えてください。わからんやったら

後でよかです。

もう1つよかですか。

それと、上屋の件ですけど、今まで毎年400万円でしたよね。今度値上がりしたと。多分資材の値上げとかなんとかもあると思いますが、今年度は四百三十何万円になってましたよね。これ今までずっと私いつも言っていた、前も交通政策特別委員会のときに言ったと思うんですが、毎年5カ所、1カ所当たり80万円でしたね。これをもうちょっと、例えば、入札かけてとかで安くして、同じ400万円使うんだったら、箇所をふやす努力もしなきゃいけないと思うんですね。毎年ずうっとこうなので、今後こういう努力をされるのか、私はそれを要望したいんですよ。この件について答弁をお願いします。

○龍交通局総務課長

まず、金額ですけれども、以前も420万円、30万円という数字でした。説明の中で丸めて400万円と私申しておりましたが、基本的には金額は変わっておりません。それから、その業者選定ということですけども、今頼んでおります業者については、設置前のいろんな基礎となる調査ですね、道路の地下埋設物、それから地上の占用物件、それから、そういうことを踏まえての道路管理者との協議なんかも含めたところで今の業者をお願いをしております。確かにおっしゃるとおり、極力経費を抑えるためには、そういう入札等で実施をして、1カ所でもふやしたほうがよろしいと思いますので、それについて来年度分については、そういった形でやることを検討したいと思います。

○山田委員

このことはぜひお願いしたいんですね。例えば、毎年1カ所でも、2カ所でもふえれば、上屋の設置箇所は、ものすごくふえるわけですから、上屋がないから乗られないという方は、結構いらっしゃるんですよ。ベンチがないとか。そういうことも含めて、今後、努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○交通局総務課副課長兼庶務経理係長

ラッピングバスの市の関係なんですが、現在28台のうち、10台が佐賀市の施策関係のラッピングでございます。

○野中宣明委員

関連ですけど、先ほどの上屋の件で、これは本来、やっぱり全てのバス停に上屋がつけば一番理想的でしょうけれども、そもそもこれ計画とかは立てて実行されているのか、そこら辺はどうなのか。

○龍交通局総務課長

計画を立てて、一応その予定でやっております。ですから、来年度設置についても、既に今回予定の場所は決めております。

○野中宣明委員

そしたら、その計画を立てているということであれば、今実際の大体整備率といったものはどのぐらい見ているのですか。

○龍交通局総務課長

上屋の整備率については、全部のバス停に設置ができるということではございません。当然、物理的な規制等もございますので、設置が可能であろうと思われる、現在交通局で把握しているのが、226カ所ございます。そのうち現在までの整備済みが139カ所ございますので、大体61%が整備済みと、整備可能なバス停に対する整備済みは61%ということでございます。

○野中宣明委員

これは優先順位というか、設置の計画、順番の根拠といったものはどういった考え方でされているのか。

○龍交通局総務課長

設置要件については、私どものほうで決めておまして、まず、やはり利用者が一定程度あるということでございまして、基準としましては、1日平均20名以上の利用があるバス停というのが一番の条件です。上り下りございますけれども、原則として上りの路線を優先するということになります。あとはその設置場所である道路の状況ということで、当然道路管理者の占用許可が必要になりますので、通行の妨げにならないですとか、地下の埋設物に影響しないとか、条件としてそういったこともございます。それと、最後の条件ですけれども、設置をする際、そこに面しております土地の所有者の方の同意をいただく。これがないとまずできないことなので、そういった近隣住民の同意が得られると、そういったことを設置要件ということで決めております。

○川原田委員

事業収益の営業外収益の中で、国県補助金の中で説明があったと思うんですけども、赤字10路線の補助ということでございましたけど、まず、全部で何路線あって、その中の10路線が赤字なのか、ちょっとお示し願いたいと思います。

○龍交通局総務課長

南部医療センター線、あれをどう見るかなんですけれども、あれを入れますと、全体で26路線になります。そのうちの10路線が補助の対象ということになります。

○川原田委員

そしたら26路線中10路線が補助の対象ということで、残りが採算がとれているということではないわけですね。

○龍交通局総務課長

予算の中にも計上しておりました佐賀市のほうから不採算7路線については委託という形で委託料のほうをいただいております。その分が7路線ございます。

○川原田委員

国県補助金のほうで、地域公共交通確保維持補助金ということがあるということで、少しでも、この赤字を解消するというような対策といいますか、努力といいますか、何かされていることがあれば、ちょっとお示し願いたいんですけど。

○龍交通局総務課長

全ての面におきまして、やはりそういった利用者をふやす、お客様に使っていただく努力というのは必要と思っています。まず、基本的な部分で安全運転、それから接客接遇のスキルアップですとか、あとエコドライブ、そういったことについてはまず職員を対象に研修等で指導をいたしております。

それからあと、利用者の方からいろんな御要望をいただきますので、可能な範囲でそういった対応ができるか検討をしております。毎年ではありませんが、数年に一回ダイヤ改正をする際には、そういった御要望をお聞きした分で対応ができる分は対応させていただいておるところです。

基本的にマンパワーの部分が大きいので、そういった運転手、乗務員に対しての研修等の指導と、あとハード面ではノンステップバスを今後とも多く入れていきたいというふうなことで考えています。

○中山委員

例えば今まで議員が研修視察に行くときに、一応交通局で旅券の手配等をしていたのを今度は観光協会でするといふことなんですけど、そこら辺の減収というのはどれくらい見込んであるんですか。

と同時に、職員がパートか何か知らんけど、いらっしゃったけど、その後はどうなるんですかね。

○龍交通局総務課長

旅行業を行っております、その手数料で年間360万円、通常、斡旋手数料ということが入っております。ただ、これにつきましては、担当職員の人件費ですとか、あと事務的なもろもろの経費を入れますと、ほとんどプラス・マイナス・ゼロということだったので、今回の廃業によって収支面で交通局が影響を受けるということはほとんどございません。

○眞子交通局長

今、旅行業の担当は1人で、その女性の方は十三、四年勤めていただきました。そして、観光協会が旅行業の資格を取って、厳密に言えば経済部を中心に一部移譲の話がありました。それで、御承知かもわかりませんが、2年ぐらい前ですか、もう、1人しかできないという状況の中で病気をされて、1カ月ぐらい休業した時期がありました。それで、今までうちの旅行業を守り、育てていただいた彼女を、今回、観光協会のほうから移譲の話がありましたので、そこは条件をつけて、私どもが今行っている待遇を落とさないことで引き受けていただいたら移譲の話はしましようということで、それで、役員会で話をし

ていただいて、移譲には女性の方も含めてオーケーということでしたけれども、彼女自身は、自分がやりたいこと、民間に請われて、条件がよかったかどうかは別にして、民間のほうに行かれるということで、事業は移しますけれども、今までやってきていただいた女性の方は離れていくということになっています。

○千綿委員

ちなみに、旅行業はもうしないということですね。あれは、たしか補償金か何か積まんなばやったでしょう。そこら辺の分は。

○交通局総務課副課長兼庶務経理係長

旅行業関係で、今640万円の補償金を積んでおります。全日空、日本旅行、あと全国旅行協会、これは全部3月で精算いたしますので、全部返ってまいります。

以上です。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。ほかに質疑もないようですので、第5号議案の審査は終わります。

交通局に関する議案の審査が終了しましたので、交通局の職員は御退席ください。

◎執行部退室

○重田委員長

そしたら皆さんよろしいですか。農林水産部は、今から説明しても非常に中途半端になりますので、午後からしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

午後1時に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎午前11時34分～午後1時00分 休憩

○重田委員長

そしたら会議を再開します。

農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案を審査いたしますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明をお願いいたします。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対してちゃんと答えられる方がお願いします。

それでは、まず第1号議案を審査します。

第1号議案の一般会計の歳出第6款については多いので、項ごとに区切って審査したいと思います。

まず、第1項農業費について、執行部の説明をお願いします。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第6款第1項 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、皆さんから質問があったら、お願いいたします。

○千綿委員

285ページのクリーク公園の予算ですけど、ずっと毎年、金額一緒ですかね。よかったらその詳細、支出の詳細について、書面で出していただければ助かるんですけども。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

資料提供ということで、書面でということですね。了解しました。

○重田委員長

どれぐらいまでできますか。すぐできますね。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

すぐ用意させます。

○重田委員長

そしたらすぐに。

ほかに。

○中山委員

ちょっと説明が飛んだみたいで290ページの13節の委託料1,531万7,000円と、それから、その下の15節の工事請負費6,085万6,000円、これについてちょっと説明が抜けていたようですから、お願いします。

○馬場農村環境課長

これは各事業を合わせたもので委託料、工事費がついておりまして、今私は事業費だけを、事業名でそれぞれ御説明いたしましたけど。右側の二重丸の事業名で説明をさせていただきましたけど。

○重田委員長

もうちょっとわかるように説明していただかないと。そいけん、例えば、委託料はこれこれこれを合わせて委託料はこうなりますっていうのを言っていただいたほうがわかりやすいかな。お願いします。

そしたら済みません、ちょっと待ってもらってよいですか。そしたら、今ちょっと調べてください。

○嘉村委員

295ページ、農村振興総合整備事業1億4,000万円ですけど、現在の進捗状況と、これ1億4,000万円終了時点でどの程度進捗するのかな。6カ年と言ったけど、ちょっと早目に前倒しでやっているんでしょう。その辺の見通しを教えてください。

○農村環境課参事兼農村環境整備係長

農村振興総合整備事業の進捗状況でございます。平成25年度予算、補正も含めた分で、予算ベースで68%、今回、平成26年度に1億4,000万円要望しておりますけれども、これを含めると、予算ベースで78%となる予定でございます。

以上です。

○嘉村委員

そうすると、当初2平成4年からの6カ年ということでありましたけれども、これは早目に終了するということになるわけですね。大体終了見込みはいつごろになりますか。

○農村環境課参事兼農村環境整備係長

現在のところ、年度でいきますと、1年半から2年ぐらい進捗が進んでいる状況でございます。

ただし、昨今の公共事業が多く発注されているということもありまして、若干おくれぎみでもございました。結果的に言いますと、1年は早く終わるんじゃないかと考えております。したがって、現在のところ、平成28年完了を目標に県と協議を行っているところでございます。

以上です。

○嘉村委員

今、事業のおくれというか、建設資材というか、鉄板が東北関係のほうに流れて足らなくて、工事が繰越明許になっている分も多いと思いますけど、地元のほうから、早くやっていただきたいという要望が上がっていますので、どうか念頭に置いていただきたいと思えます。業者のほうに、大変でしょうけど、できるだけ早目に着手して終了できるように、促していただきたいと思えます。

○田中農林水産部長

補足でございますが、実は12月議会で、先ほど嘉村委員言われるようなことで、約1億2,000万円程度が事故繰り越しできないような手続が国の経済対策であったものですから、それが当初できないようなお話をさせていただいておりましたが、その後、財務局との調整がききまして、事故繰り越しも可能であるというふうなことになっております。

ただし、新たな発注については、年度内で業者が決定することが前提だと。ですから、契約をして繰り越すんだと、未契約では繰り越せないということでございますので、その分については、今、大至急、入札制度も契約検査課と調整をしまして、指名競争入札なりなんりの対応をしながら、業者への発注を急いでいるような状況でございます。

○嘉村委員

補正で出てたからね、それをまた繰り越すわけだから、事故繰り越し、それは認められたという話ですね、わかりました。

○千綿委員

当初予算資料の11ページのナガエツルノゲイトウの件なんですが、防草シートと言われ

たけど、どこに防草シートを張るのかというのが1点と、基本的に、これは誰かが捨てたのが多分これだけ繁茂したということだと思うんですよ。原因をやっぱり突きとめないと、今後また同じようなことが、これ3億円もかかるというと、やっぱり何らかの根本的な対策をね。だけん、何でこうなったのかという原因追及をしないと、また同じようなことが多分出てくると思うんですね。だから、そこはどうされるのか、防草シートの件と2つ。

○馬場農村環境課長

まず、防草シートを張る位置ですけど、水路が副断面といいますか、中にかまちが入ったりして、それからのり面ができております。そのかまちからのり面の間に少し平場がございます。大体広いところで2メートルぐらい、狭いところで1メートルぐらい。その平場からのり面にかけて、いわゆる水につかる部分じゃなく、通常の上に上がっていくのを防止したいと思いますので、かまちの上からのり面の上までにかけて、いわゆる長方形で張っていく。ただ、今現在ずっとこう上に上がってきている状況を見たところ、水路の全部にざっと上がってくるわけではなくて、ところどころやはり樋門があるところとか、要衝のところ集まって、そこから上がっております。ですから、大体ポイントは見つけておりますので、そこを重点的に張ろうと思っております。

一応完全に光を通さないようにしたいと思っておりますので、とめるといいますか、アンカーといいますか、それを打ちながら考えております。

それと、議員おっしゃった、いわゆる誰かが捨てたのではないかと。大体平成22年ごろから確認されておるんですけど、現在は環境省のほうで、いわゆる販売も、それから輸入も禁止されておりますので、現在はもう流通はしてありません。

ただ、おっしゃったように少し四、五年ぐらい前から、よそではこの水草が元気なもので、青々していますので、いわゆる観葉植物用に水槽の中で、金魚とか一緒に飼うときに販売されたようでございます。ですから、現在もう、調べたところ、どこも販売はしてありません。

以上でございます。

○川原田委員

今、徐々に退治をしていただいているということですけど、ここを見ると平成30年までに完全に退治できる予定ですか。

○田中農林水産部長

今、予算を計上させていただいております分については、例えば、農業関係が約1億円、それと建設部の河川関係が約2億円というふうなことで、とりあえず平成30年までという形にしております。

私どもが平成26年度に予算計上しておりますのは、今年度全て除去した分の約7割相当が再繁茂をするおそれがあるということでございます。しかしながら、ことしの夏場になってどれだけ再繁茂してくるかということについては、まだ想定が私どもついておりませ

ん。場合によっては3割しか再繁茂しないかもわからないし、もっと9割するかもわからないということでございますので、できるだけ短期間に前倒しをして除去したいという考えでございます。

○川原田委員

わかりました。

それで、私たちの地域というのも特別災害指定区域でございまして、田んぼのほうに上がってきたという情報はまだ入っていませんか。

○農村環境課主幹兼農業土木係長

今のところ、農地に被害があったという話はお聞きしておりません。

以上です。

○中野委員

関連です。今、ナガエツルノゲイトウは大変な予算で処理されております。鍋島から嘉瀬地区に広がっております。今、佐賀市内で、ほかの地区での確認はないですか。あと、外来種が佐賀市内でこれまでに何種類ぐらい確認されているものなのか。

○農村環境課主幹兼農業土木係長

今のところ、外来種といいましても、特定外来生物と要注意外来生物とあります。法の縛りを受けるのが特定外来生物ですけれども、ナガエツルノゲイトウ以外にはオオフサモという特定外来生物2つを一応確認はしています。

要注意外来生物は、植物はいっぱいありますので、そこまではちょっと把握しておりません。

例えば、キシウスズメとか、ホテイアオイとか、そういったものが要注意外来生物になるかと思えます。

以上です。

○重田委員長

ちょっといいですか、執行部。

今、ほかの場所でも見つかっているかという質問もあったんですけど、それについての答弁をお願いします。

○農村環境課主幹兼農業土木係長

今のところ、特定外来生物につきましては、この資料にあるところだけでしか確認はできておりません。

以上です。

○中野委員

さっき説明で、ナガエツルノゲイトウは、販売も輸入も禁止されていると言われました。今言われましたとおり、ほとんどがホームセンターから持ち込まれたものがほとんどだと思いますので、ホームセンターのパトロールとかもしてもらいたいということと、一番現場

に近い農家の方に、もし発見したら、早目に市に通報してもらおうということですね。その生物の名前とか品物を確認できない農家の方も、ほかの地区におられると思いますので、何かこう、佐賀市内でパンフレットをつくるとかそのようなことが、もし外来種を発見したら、早目早目の通報が一番防止策になると思いますので、お願いしたいと思います。

○馬場農村環境課長

以前、裏表で一枚物ですけど、これでまず、先ほどから申しましたこの地域の自治会長、それから生産組合長を含めて配っております。ただ、今、委員おっしゃったように、ほかの地域でもあわせて環境課と今一緒にしておりますので、配るようにいたします。

○農村環境課主幹兼農業土木係長

先ほど言われたページ数290ページ、委託料1,531万7,000円。この内訳につきましては、まず、排水機場の委託費が800万円ほどあります。あと残りは樋門とか公園、そういったものの管理の委託費。地元へ委託するお金となっております。

続きまして、工事費。291ページの6,000万円の工事費ですけれども、これの主なものは農業用施設、例えば、水路だったり、樋門だったり、そういったものの維持管理の工事費を計上しております。

以上です。

○野中宣明委員

先ほどナガエツルノゲイトウの話をして、残りの――資料3の292ページ、水草除去事業の4,491万円ですかね、この分の中で、ナガエツルノゲイトウ以外の事業というのはどのくらいですかね。

○馬場農村環境課長

通常今まで水草除去という委託費をいただいております。これが704万円ございます。それと、今回のナガエツルノゲイトウの除去でお願いしているのは3,270万円ですね。そのほかあと機械借上料とか補助金300万円がほかにあります。それを合わせて4,449万円になります。

○野中宣明委員

ナガエツルノゲイトウ対策以外で大体1,000万円ぐらいという形で見えていいんですかね。

○馬場農村環境課長

1,200万円ほどあります。

○野中宣明委員

前年比でその増減はどうなっているんですかね。

○馬場農村環境課長

通常の委託の分の700万円の分は変わらないです。それと補助金も、去年からですけど300万円、これも変わりません。

○野中宣明委員

例えば、諸富地区なんか、上流のほうで食いとめて、こういう対策の経費なんかを安く済ませるといふか、地域によっては土地改良なり生産組合なり、そういった地元の農家の皆さんの協力を仰いで、そういう努力をやっていらっしゃるところもあるし、また、そうでない地区ということもあると思うんですよね、現状の中で。そこら辺でやっぱり公平性をとっていくためにはそこら辺の努力といったもの、やっぱり増減の部分で、前も予算関係で、結構この辺話があったと思うんですけども、そこら辺の努力といふか、努力姿勢といったものをきちっとやっぱり示していく必要があると思うんですけど。この点について。

○田中農林水産部長

例えば、諸富地区、それから今であれば久保田地区ですか、こういうところは自主的に実施をされております。こういう場合は先ほど言いました300万円の中に、補助金という形の中で地域に交付しながら自主的にとっていただくようなところについて推進をさせていただいているところでございます。

それ以外は、そういうふうな組織が立ち上がっていないところについては市が直接機会等を借り上げて実施をしていくというような事業を実際やっているところでございます。

○野中宣明委員

そういうところで、できるところ、できないところと今はっきり分かれているんですけども、ずっとやっぱりこういった形で努力されているところは努力されているというところの部分非常に参考になされて、そこら辺の地域に対して、しっかりと市の協力依頼といふか、そこら辺をやっぱりぜひお願いしたいと思っておりますけど、もう一度この点について。

○田中農林水産部長

今回、まさに先ほど言いました諸富とか久保田につきましては、市町村合併前から地域としての活動組織が立ち上がって、取り組まれたところがございます。しかしながら、そういう活動組織が立ち上がっていないところについては、それぞれ土地改良区なり自治会というのが引き継ぎながらやっていただいております。

一方では、今回、日本型直接支払制度の中で、いろいろな事業が出ておりますので、現在、土地改良区とか生産組合、そういうふうなところにはこの事業の説明をしながら、地域で自主的にとっていただく、そういうふうなところについても推進をしていきたいと考えておりますので、その中でまた検討させていただきたいと思っております。

○中野委員

281ページです。青年就農給付金事業補助金ですね。15件の本年度の見込みということでは言われました。それぞれの担い手に対する給付でございますが、その給付の条件と、これまでの実績がわかったら教えてください。

○農業振興課参事兼副課長兼生産支援係長

青年就農給付金については、まずどういった方が交付金事業に対応できるかという御質

間だと思うんですけど、

まず、新たに農業を始められるという、これは青年就農給付金には2つありまして、準備型と開始型がございます。準備型のほうについては、農業を始める前の、例えば技術的な研修とか、そういったものを磨くために、例えば、農業大学に行くとか、どこかのハウスをやられている方に研修をしながら技術を磨いていくというところで県のほうに申請をしていただいて、それで最高2年間、権利がございます。

その準備型については必ず就農をしていくことが条件となっておりますので、例えば、2年間もったら、その1.5倍の期間、3年以上は農業に従事することが要件となっております。

もう一方の経営開始型については、新たに農業を始める、これについては、例えば、経営面積を確定させる、持つ、所有する、または利用権設定をかけて、新たに農地を取得する。それと、経営権を自分の名義で持つ、通帳の名義も自分でですね、出荷名義も自分の名前です。それと申告も自分の名前ですということ、5年間を目標に、5年後に250万円の所得を得られるような計画を立てることができるというのが大きな要件となっております。

それで、平成24年度からの事業でございまして、平成24年度については、15件ですね、平成24年度は15件です。

ただ、新規就農者自体は大体30人ぐらいはおられますけど、この青年就農給付金に該当される方が15名だったということがございます。

以上です。

○中野委員

その条件の中で、農業大学校に行くとかという条件がございます。今までは親子での関係ではできなかったわけですけど、今回から親子でもいいようなことを聞きましたけど、それはどうなっていますか。

○農業振興課参事兼副課長兼生産支援係長

平成24年度からの事業でございまして、これは当初から親子ではだめですよということではないです。というのは、経営を親からそのまま、例えば親が米、麦、大豆をされていて、面積もふえなくて、そのまま移譲される形であるとだめなんですけど、例えば、新たに園芸作物を始めるとか、露地野菜を始めるとか、新規作物を導入された場合には認められております。

つまり、リスクが伴うか、伴わないかによって、新たに農業を始めることによってリスクが伴うということであれば、投資が伴うことであれば認められるという制度でございませう。

○中野委員

ありがとうございました。もう1点、同じページです。

死亡獣畜処理対策費ですね。昨年の処理数と、その死亡した獣畜を処分する場所はどこかということをお聞きしたいと思います。

○農業振興課主幹兼農政係長

平成24年度ですけれども、70頭でございます。これについては、施設は長崎県の東彼杵の施設になります。

以上です。

○川原田委員

この平成26年度当初予算概要説明の中の8ページ、さっき説明をされたと思いましたが、第6次産業化農商工連携推進事業についてですが、ちょっとここにばばばと書いてありますけれども、これ見ている、どこの部署がどのようにして推進していくのか、はっきりちょっと私たち——私だけかもわかりませんが、見にくい部分がありますので、よかったら説明していただけますか。

○農業振興課地産地消推進係長

6次産業化と、農商工連携の推進事業につきましては、農林水産部の農業振興課のほうで実施をしております。実際行っていることは、6次産業化の取り組みをされたような生産者の方、もしくは農商工連携で、何かこう、新たな商品サービスを開発してきたような事業者を掘り起こして、マッチングを図ったり、もしくは国、県の事業を活用して、また市のほうでも補助事業等を設置して、農業者自身、みずからが自分の農産物を使った商品開発を行ったり、インターネット販売とか、そういった新たな販売方法にチャレンジするというところに支援を行っているところです。

あわせて、次年度につきましては販売ですね、出口の部分を開拓していくことに少し重点を置いてやっていきたいと思っております。特に、九州最大の消費地である福岡市が隣接しているという地の利を生かして、そちらのほうでは、販路を開拓していくということに力を入れていきたいというふうに思っているところです。

それと、経済部の商業振興課のほうでも、いろんな商談会とか、そういったことに取り組みされておりますので、販路の拡大につきましては、経済部とも連携をとって、これまでも進めてきたところですし、今後もそういった形で連携をとって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田中農林水産部長

補足させていただきますが、基本的には、この事業費の主なものは、福岡商圏に物を持っていこうと、そして売ろうと。今まで東京の伊勢丹とかいろんなところでフェアをやっておりましたが、なかなかそのフェアだけで終わってしまう。実際に、売り場になかなかつながっていかないと。東京に行くまでにはJ Aなり生産者が行くのに大枚の旅費もかかると。もっと近場に、これだけの消費圏があって、そこをもう一回見直してそこにかけて

いこうということで、ことしも行いましたが、福岡の大丸とか、ああいうところに直接農家が持って行って、そこで直接販売をするようなやり方をもっとやっついこうというのがここの趣旨の大きな部分でございます。

今、市場調査をしますと、1人当たりのお客様の購買単価は、東京よりも福岡のほうが高いというふうなデータもございまして、それともう1つは、瀋陽だとか、香港だとか、そういうふうな外国に対しての入り口の部分、これもやっぱり一番大きいのはやっぱり福岡の大同青果株式会社だとか、そういうふうな市場のところから飛んでいますので、そういうところについても、もっと働きかけをしていこうというのが今回のその大きな柱の部分ではございます。

○川原田委員

大体わかりました。全てが行政におんぶに抱っこじゃなくて、6次産業化をやっている農家の方も参加してやっていくということで理解していいわけですね。はい、わかりました。

○嘉村委員

この712万円というのは、この予算のどこの部分で、品目が2つにまたがっているんですか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

目的には5目特産物振興事業費の中に入っております。先ほど説明があったような事業なんですけども、このほかに、6次産業化とか農商工連携とかで、嘱託職員を1名、マッチングとかのために雇っております。その報酬でありますとか共済費が約200万円含まれております。そのほかの部分は今言われたような販売促進とか、そういうところに使う部分というふうに理解いただければ。

○嘉村委員

そしたら、委員たちへの委託料と、それと補助金ということですね。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほど言いましたように、5目の中のまずは報酬、共済費ですね、そこに嘱託職員の費用が含まれております。そのほかに旅費でありますとか、需用費でありますとか、委託料、そのほか先ほど言いました販売促進のための高速道路の料金とかは、14節にしておりますし、あとはもともと6次産業化を進めていくところに補助金を出しておりますので、19節のほうにも210万円ほど計上させていただいております。

○嘉村委員

わかりました。これは、そしたら福岡県内に売り込むという話ですけど、いわゆる商業関係の部署もかかわっていくわけ。おたくが全て、いわばディレクター役で指導権を持ってやるのか、どこかの課とも協力し合うのか。

○農業振興課地産地消推進係長

主体的には農林水産部のほうでやっていきますけれども、実際、経済部のほうでコネクションを持ってあるところがありますので、そこはそういったところを上手にを使って、連携を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○中野委員

関連です。流れはわかりました。

今、担当のほうで農家の方といろいろとお話をされておると思いますが、今、目の前の段階でどのような品物ができているかをちょっと伺いたいと思いますけど。

○農業振興課地産地消推進係長

最近に実際に商品化されたようなもので申し上げますと、ドレッシング関係が2品ですね、いずれもタマネギを使ったドレッシングになりますけれども、これは生産者が別々に商品としてつくられて売られている分ですね。それから、少し前には川副のトマトの生産部会が高級トマトジュースをつくられたりとか、あとは大和町のキンカン農家のほうで、キンカンのコンフィチュールとって、ジャムより少し固いようなものですね、調理とかにも使われるものとか、それから、変わったものではサトイモから抽出した水ですね。これは認知症の防止になるというような成分が含まれているということで、調理用水とかで使われるということ、そういったものが最近では商品化というか、開発をされたところですね。

○中野委員

今、商品化されたものを伺いましたけど、これから取り組もうとするような作物がありますか。

○農業振興課地産地消推進係長

今取り組まれているようなものについては、三瀬のほうでキクイモというイモがあるんですけども、それを使って機能性食品なんかをですね、これは西九州大学がかかわって産学官連携でそういったことをやっていこうというお話があって、私どものほうでおつなぎして、そういったものを開発していこうという動きがあっているのが一つですね。

それからあと、同じ三瀬のほうでユズをですね、これはユズ部会の果樹部会のほうで、ユズの加工品をつくっていこうというような動きがあったりしております。

あと幾つかありますけれども。

○野中宣明委員

関連ですけど、農業生産品目がほとんどだと思んですけど、水産関係はあっているんですかね、今まで実績、または今からの見込みということで。

○田中農林水産部長

最近、水産のほうも取り組まれておまして、特に私どもが今一押ししているのはノリアイス、これが大化けをするんじゃないかと。

それともう1つは、生産者が直接つくっております生ノリのつくだ煮、こういうものがされております。

それとあと、漁協が直接されておりますポテトチップス感覚でノリを食べるノリチップス、そういうものを現在販売をされている状況です。

○重田委員長

試食せにゃいかんね。

○野中宣明委員

先ほどのこの6次産業化推進に当たって、専属嘱託の方いらっしゃる、いらっしゃるというか、人件費として計上もされているんですけども、そういった農業関係には知識があって、例えば、水産関係の知識のあるそういった嘱託の配置とか、そういったものは全く頭はないのかどうか、どうなんですかね、そこは。

○田中農林水産部長

私どもが取り組んでおります事業6次産業化につきましては、農水産業という冠をつけて、水産のほうも一緒に行っております。今、漁協のほうで、これまでノリ関係につきましては、どうしてもサン海苔が頭に入ってきたけれども、これからは漁業組合という名称を表にどんどん出していこうという動きが出ておまして、当然いろんな6次産業化ですね、そういうものについても一緒に取り組もうという機運を今ずっとつくってきておるところでございます。

で、これからだというふうに思っておりますので、それについては、今後、漁協とも一緒に調整しながら、連携して考えていきたいというふうに思っております。

○野中宣明委員

農業関係のそういった、今まではどっちかという、農業関係を主にされてきた形だと思うんですけども、やっぱり水産関係も農林水産ですから、そこら辺の水産物のこういった6次化というのをやっぱりきちっとしていくこともやっぱり佐賀ブランド化していきますんで、ぜひそういった知識がえられる方の人員配置といったものも、ぜひ今後、これはもう前向きにこういう部分というのは余計つけてもいいかなというふうに私は思いますのでね、予算化しても、そこら辺はぜひお願いしたいと思います。

○田中農林水産部長

まだ、水産のほうの予算の説明を行っておりませんが、例えば、水産の中には今度新たにホームページを立ち上げて、そこでノリのブランド化と、いろんな商品開発も含めたところでのPRも含めた予算も計上させていただいておりますので、今後、農林水産が一体となって、体制についてもまた進めていきたいというふうに思っております。

○山田委員

ちょっと戻りますけれども、281ページ、青年就農給付金事業補助金ですけれども、これは今の説明で、親から子に経営を移譲するときに、例えば、米麦とかをそのまま移譲す

るときには対象じゃないと、施設園芸とかそういうときが対象だということだったんですが、例えば、これが米麦だけで、移譲するときに耕作面積が飛躍的に多くなると。そういうときには対象になるかどうか。

○農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

経営面積がふえる場合は対象になります。

以上です。

○中山委員

288ページの積立金、松梅地区活性化施設整備基金積立金というふうに書いてありますが、この基金の積立金というのは、ずっと累積されて、今、何千万円とかある、そういうふうを考えていいんでしょうか。で、もしあればどれくらいあるのか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

基金については、ずっと今まで積み立てをしております。額については今、担当係長が調べておりますので。

○重田委員長

後もってよかですね。ほかに。

○久米副委員長

ちょっと1つだけ聞かせてください。

284ページの一番下、匠な特産物の開発事業ということで14件というのは、これは今年度ずっと継続でしているのですか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

はい、平成25年度も計上させてもらっている事業でございます。

○久米副委員長

もう何年ぐらいされているんですかね。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

平成20年度からやっている事業ということでございます。平成20年度から。

○久米副委員長

品目はこの14件となっておりますけど、このままですか。

○農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

匠な事業については、事業名もそのまま継続で、途中、平成20何年度かにちょっと増額した経緯がございますけど、中身については、新たな品目をつくるときに、例えば、支出とか、そういったやつを補助するという事業でございます。

変わっておりません。

以上です。

○農業振興課地産地消推進係長

先ほどの松梅地区活性化施設等整備基金の積み立ての額ですけれども、今年度500万円

の利子を予定しております分を入れなくて、基金の残高が2,500万円ですね、約2,500万円になっております。

○重田委員長

今の答弁は平成25年度は入れなくて、平成24年度末でということですかですね。

○農業振興課地産地消推進係長

そうですね。また寄附をいただけるのであれば平成25年度の末にいただくんですけども、その額がまだ固まっておりませんので、それを抜いたところで2,500万円ですね。

○中山委員

その基金の活用といいますか、目的というのか、それはどうなっていますか。

○田中農林水産部長

基本的には、現在の道の駅そよかぜ館の改築、修繕、そういうものに充てる。もう1つは、特に市長が認めるものということで、そよかぜ館と一体的に市が今後方向性を定めていくような事業についても含まれているということでございます。

○千綿委員

そよかぜ館は、今度、株式会社で運営されていますよね。6次産業化でメインになるのは、例えば、国のファンドとかになってくると、農業者の出資というのが入ってくるんですよ。そうすると、そよかぜ館は今度ペースト事業を今度されますもんね、6次産業化で。されるんですけど、そのファンドを受け入れるためには出資が要るんですよ。そのときに、例えば今、底地は結局、佐賀市の市有地になっているわけでしょう。結果的に、例えばそこをそよかぜ館に買っていただく、その基金とかでもいいので、そういったことも考えておかないといけないと思うんですよ。要するに、銀行は担保がないと金を貸さないわけですから、基本的に、もしそよかぜ館が6次産業化で、例えば、ファンドを受けるとなったときに担保がないと……。実際問題として。そいけん、それも当然、6次産業を考えるとときには農家側の出資というのを考えていかなきゃいけないんで、基本的に4分の1は農家側が絶対出資しなきゃいけないというのがファンドの中にはあるんですね。そこも考えると、そこもちょっと視野に入れて考えておっていただかないと、ただ、そよかぜ館が6次産業のファンドで資金を得るときに、担保がないんで結局だめだったというふうな形にもなりかねないので、そこは検討をぜひしていただきたいなと思います。

○田中農林水産部長

その内容についても検討させていただきます。

○中野委員

284ページ、さが園芸農業者育成対策事業補助金ですね、二酸化炭素のことを言われました。今、二酸化炭素を使用しながら、どのような作物が栽培されているのかと、今回、環境課のほうで二酸化炭素を処理場から取り出すということも計画されておりますので、その点との関連をお伺いします。

○農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

この事業でいう、その二酸化炭素発生装置については、ハウス内で、今主に使われているのがイチゴですね。イチゴとかで光合成をするときには、当然、植物が二酸化炭素を吸い込んで発育するときに必要になるということで、金額で言えば小規模の大体40万円ぐらいですね。40万円ぐらいの炭酸ガスの発生装置をハウスの中に入れて、そこで炭酸ガスを発生させて生物を育てるというその機械を買うときの補助事業でございますので、ちょっと環境課がやられている大規模な集積措置とは、ちょっとこの事業については関連はしておりません。

以上です。

○重田委員長

ほかに。そしたら、クリーク公園の資料については、ちょっと一応ここで終わりますから、あとまた説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そしたら、ここで一たん休憩したいと思います。

◎午後2時16分～午後2時25分 休憩

○重田委員長

そしたら、会議を再開します。

クリーク公園関係は後ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、一旦、農業費関係は終わります。

次に、2項の林業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第6款第2項 説明

○重田委員長

そしたら、今の説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。

○嘉村委員

質問というより、ちょっと素朴な疑問だから教えてください。

神埼森林組合、佐賀市と鳥栖市とおっしゃったでしょう。僕らなんか山を見ると、神崎市と佐賀市は三瀬村とか、大和町とかで、つながっているけど、鳥栖市はぼんと飛んでいるような感じするけど。これが加わったという理由はどういうところなんですかね。

○川副森林整備課長

神埼郡森林組合は、旧三瀬村と脊振村ですね、今の神埼町になりますけど、ここで構成されている森林組合でございました。今度、鳥栖市が入ったわけですがけれども、確かにその途中に吉野ヶ里町とかそういったところがございます。ただ、そこについては元来、森林組合という制度がございませんでした。というのが、組織がございませんでした。ですから、言うなれば個人でされていると。実際的には余り手入れがされていないというのが実態でしょうけども。

今回、実はこの佐賀市が合併する前に、以前も鳥栖市の森林組合と神埼郡森林組合との合併のお話がありました。しかし、いろんな事情で当時は破談になっております。

平成24年になりまして、再度、鳥栖市の森林組合のほうから神埼郡森林組合のほうに合併したいという申し入れがございました。平成24年度から平成25年度にかけて、ずっと両組合のほうで協議をなされていって、今回、佐賀東部森林組合と名称を変えてするということになりました。

ただ、実態的には神埼郡、鳥栖市の森林組合というのは、実は名ばかりでございまして、市の職員が森林組合の業務を兼務していたということで、施業については、あそこにも山がございまして、神埼郡森林組合が向こうまで出向いて作業をしていたということがありますので、実態的な作業に基づいたというような形になります。

○重田委員長

よろしいですね。ほかに。

私のほうからよかですか。済みません1点だけ。

今度、高性能の機械を入れるということで、具体的には何を入れるんですか。

○川副森林整備課長

神埼郡森林組合の分はプロセッサ1台を入れるということでございます。

○重田委員長

1台ですね。

○重田委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、以上で林業費は終わりたいと思います。

続いて、3項水産業費について、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第6款第3項 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから御質疑をお受けします。

○千綿委員

まず、2点あります。当初予算資料の中で、10ページですけど、これは佐賀市が10年までならないと思いますが、有明海を耕うんをしてアサリをばらまいて、水質を浄化するというのをやったことがあると思いますが、その結果がどうなったのかというのは私ちょっと、報告受けたか覚えてないが——うち単独でしているんですよ。佐賀市単独でやったことがあるんですよ。知らないですか、アサリをまいているんですよ。アサリやったかな。

それがあるので、その結果がどうなったか、その効果があったのかなかったのか。だから、効果があつてまた今回こういう部分をされているのかね。それが1点。

もう1点は、3番目の資料の306ページ、ホームページをつくってポータルサイトにどうのこうのと言われた、ポータルサイトの意味わかって言っているのかなと思うんですけど、

今、ホームページをつくったって、誰も来ないわけですよ、実際問題として。例えば、ショップに出すんだったらAmazonに出すとか、楽天に出すとか、そしていろんな形でやらないとだめだし、もし個別でやるのであれば、SNSとか組み合わせて、ホームページに誘導するような形でしないと、ホームページというのは有効に機能しません。

だから、それをわかってやっておられるのかね。例えば、単独でつくって、検索したって上位に来ないと。市のページとか特に。私はお金をかけて、逆に自分のホームページについては、要するに検索したときに上位に来るようなシステムが実はあるんですけども、それを組み込んでやらないと、検索の上位に来ないので、誰も来ないです。わかってしてあるのかなと思って、ちょっとそこら辺を詳しく。2点お願いします。

○竹下水産振興課長

まず、1点目ですけども、アサリの分で10年ぐらい前に事業をやられたということですけども、今回の一般質問で質問されました川副の部分は、今回、平成3年、4年、5年ということで、今回、勉強しました。この佐賀市の分、10年前の分は、ちょっと今まだわかりません。この効果があったかどうかを含めて、早急に調べたいというふうに思っております。

○千綿委員

私もそこにおったんですが、当時の説明では、アサリが毎分何リッターの海水を浄化する能力を持っているから、耕うんをしてアサリをまいて試験的にやりますということをやったのを記憶しています。正確に10年なのかどうか私も記憶にないんですけども、10年ほど前じゃなかったかなと。ただ、その結果をちょっと私、多分、委員会別になって聞いていないのかもしれませんが、そんなに多額な金額じゃなかったんですよ。アサリの浄化能力を試すというので、試すのはいいさということで多分通したと思うんですけど。ぜひそれは調べてください。それだから、結局するのはよいけど、その検証をしないことには、同じことをしたって、前だめだったならする意味がないわけですよ。だから、前の検証をしてよかったからするというのならわかりますけど、それがなかったら、したかどうかわからないというのだったら、それはちょっと考えないといけないですよという話です。

○竹下水産施行課長

10年前のその事業、10年前ぐらいということですけども、勉強不足で申しわけありません。早速もう一回ですね、その分調べて、早速回答したいというふうに思います。

○重田音彦委員長

あと1点。インターネット、ホームページ関係について答弁をお願いします。

○竹下水産振興課長

今回、うちのほうの水産のポータルサイトというその目的が、広く佐賀市の水産関係の情報を発信するというような目的で、今回これをつくったわけでございますけれども、ポ

ータルサイトの構成といたしまして、まず、トップページのほうでノリの網の風景や、ムツゴロウなどの特徴の写真をスライドで説明いたしまして、あとトピックスとして、採苗とか入札会の時期的な情報、それと佐賀ノリのうまさの秘密ということで、ノリの製造過程やノリの栄養価など、佐賀ノリに関する情報ですね、そういった情報を出したいと思います。

それから、先ほどもちょっと触れられましたけども、佐賀ノリや有明海の海産物を使った料理の紹介。あとは有明海の生き物たちですね、有明海の特徴や生物などの情報、最後に役立つリンク集ということで、ノリの商品販売などに関連する情報先を紹介しようかなというふうに思っております。

この分がどれだけPRに役立つかということとはわかりませんが、今まで水産関係のほうでこういったPRの情報が今までなかったもので、まず手始めにこういうことを始めて、今後、どんどん広げていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○千綿委員

それは、ポータルサイトとは言わないです。ポータルサイトというのは、そこに来たらいろんな情報があって、いろんな情報を見に行きますよと、最初に集客するところをポータルサイトと言うんですね。だから、例えば、僕は以前言ったことあるけれども、それなら佐賀市の農林水産部のところのホームページをつかって、例えば、海産物でもいいですよ、漁家からもらったノリでもいいから、そこに、佐賀市のホームページに頼めるようにしなさいよと。個人がホームページつくっても、この人は本当にお金を払ったら商品を送ってくれるだろうかと、そういう疑問が出てくるのですよ。

だから、市が運営しているホームページだったら間違いないじゃないですか。例えば、お金を払っても市が責任をとってくれる、それをやっているのが武雄市なんですよ。だから、そういうことをちゃんと勉強して、例えば、せっかくだったら漁家の売り上げアップ、ノリを直接送りますよと。例えば、送料は幾らですよとかいう部分をするとか、そういうのをしないと、今の話聞いて、はっきり言って私はホームページ見たいと思いません。ノリが欲しからといって探すわけです、みんな。何で探すかという、有明海のノリを買いたいと。そしたら絶対ですね、佐賀ノリが絶対上に来ていて、佐賀市のホームページは下らへんに来ているので、多分読まれませんよ。

だから、そういう仕掛けをわかってしてくださいと。ホームページってそんなもんです。

だから、上位に行けるような対策というのはできます。実際問題ヤフーでもグーグルでも検索をして、佐賀ノリと入れたらなるべく上位に来るようなやつは組み込むことができますので、それを考えてしなければ、つくるだけ意味がないです。はっきり言って。

だから、そこをもうちょっとね、ICTのことはもう少し勉強してやらないといけません。だから、ホームページをつくるので、誰でもいいと、予算をつけたとき、誰でもみんな

なオーケーでしょうけど、もうだんだん変わってきていますからね、ホームページがあるのが当たり前。基本的には。そこにどうやって、人から見ていただくかというシステムを組み込まないと、つくったって、はっきり言って見に来ません。カウンターつけているんですか、逆に。多分、市の職員が一生懸命アクセスされると思うけど。でも、それじゃ意味がないわけでしょう。

佐賀県外の人たちから、そうやってアクセスしてもらって、佐賀ノリのやっぱり向上に努めていくというのが本来の趣旨でしょうから、そこは考えてつくらないと、私、意味がないと思います。

○田中農林水産部長

言われることは十分にわかっております。基本的に今、漁協もまえうみを今回オープンさせております。当然、まえうみ自体もホームページが立ち上がると、そこにリンクをして、市のホームページからそちらのほうに入って行って、そして、そこから直接商品が買えるようなシステムをつくっていきたいし、場合によってはサン海苔だとか、いろんなところについてもリンクをさせていくようなところについては、今回、一体的にできるかどうかわかりませんが、そういうふうな流れはつくっていきたいというふうに思っております。

○千綿委員

だから、ポータルサイトというのは、部長、例えば、楽天のトップページがあるじゃないですか。いろんな、最初のトップページ、あれがポータルサイトですよ。そこからずっとみんな入っていくわけですよ。だから、入っていくとの一番表紙というのがポータルサイトの意味です。ですから、佐賀って書いて、例えば、さっきのホームページがぽんと上がってくれば別ですよ。そういうふうなポータルサイトは要りませんから、ちょっと言葉のあやでしょうけれども、ポータルサイトの意味をわかって言ってくださいということと、十分それをわかっておかないと、つくる意味がないです。つくるのは当然なんですよ、今。ないと、検索もできませんし、あれですから。つくるのは別にいいんですけど、そこをわかってから運用してくださいというお願いでございます。

○重田委員長

よろしいですね。

千綿委員からアサリの件を言われて、その説明について、資料をいただかないと、基本的に審査はできませんよね。

○千綿委員

あったほうがよいけど、だけど、すぐにわかるかどうかかわからないでしょう。

○重田委員長

その辺ちょっとですね、そっちの準備ぐあいもあると思うので、その辺、すぐ準備はできませんよね。

○竹下水産振興課長

今、さっきちょっと立って行って、調査しておりますけども、多分、5分か10分の間ではわからないと思います。その事業も大体10年前ということですので、その辺の前後をずっとこう見ていかないとわからないなというふうに思いますが、我々が聞いた中で、10年前後、前のアサリの事業というのは何か今まで話題になったことがないもので。時間をもうちょっといただければというふうに思いますが。きょうじゅうにというのはちょっと無理かと。

○嘉村委員

調べていただくということですが、この間、川崎議員の一般質問の中で、合併前に海底耕うん事業をやりましたという話が出ましたよね。あれは多分川副町と東与賀町と何町か合同でやったみたいなお話だから、必ずそれは記録が残っていると思いますよ。

そのときに川崎議員の話では成果が上がらなかったと。貝をばらまいたけど、何か水鳥に食われてしまったとかいう話がありましたけどね。だから、そこまでさかのぼっていけば、調べられると思いますから、実績があったのかないのか。

○竹下水産振興課長

今、嘉村議員が言われた分は、あくまでもアサリの分の海底耕うんなんですよ。私どもが今回、新規事業としているのは、そのアサリとは全く関係ないといいますか、海底耕うんそのものの事業なんですね。これが前回、平成14年度から18年度までの間に、全支所で実施された海底耕うん事業ということでございます。

○嘉村委員

余り私も知識がなくて言えませんが、川崎議員のあのときの内容を聞けば、耕うんして、そして、そういう二枚貝をまくことによって、海が活性化していくと。酸素なのか二酸化炭素なのかわかりませんが、そういうところで活性しているから、いわゆる貝の生息することによって、活性化しているんだという話だったから。違うのですか。——いやいや、この事業はわかりますよ。だから、いわゆる海底を耕うんして、赤潮でも起こらないようにしましょうという話ですよ。違いますか。

○田中農林水産部長

川崎議員にお答えした件については、昭和63年から平成3年の間に底質を15センチから引いた後に海砂を敷いて、再度ならし耕運機で30センチまでした後に、アゲマキの稚貝を散布したという事業でございます。

これは、同じように佐賀県議会でも、どうしてアゲマキが育たないのかという質問があっておまして、そこで、県の答えでは、当時、平成初期ぐらいにどうもウイルス性の何かが入ったのではないかと。それが一気に絶滅に近い状況に追いやったのではないかと。いうことを学識経験者も入れながら調査されたということなんですけど、最終的には原因の特定には至っていないということですが、どうも平成の初期ぐらいからアゲマキは激減

を続けてきているということで、最終的に川副がやった事業についても、結果としては、なかなか育たなかったというふうな状況があったようでございます。

○山田委員

6番の資料の10ページですけども、これ委託になってまして、これは平成26年度は諸富、早津江、大詫間、広江ということになってはいますが、これ各漁協、今は支所ですかね、そこへの委託ということでよろしいですか。

○竹下水産振興課長

海のことを一番知っていらっしゃるのには漁業者であって、議員言われますように、各漁協への委託と。各漁協といいますか、漁協の本所が受け取って、それぞれの支所漁協のほうに分担するというふうな形になるかと思えます。

○山田委員

そしたら、事業概要は、船で、かぎづめのようなもので引くわけですね。要は、漁船を出すわけですけども、この委託料、多分、漁家の方に漁船を出した分収入が行くと思うんですけども、これはやはり漁家の方の収入につながるというような判断でよろしいでしょうか。

○竹下水産振興課長

そういう判断でよろしいかと思えます。

○野中宣明委員

関連ですけど、この海底耕うんで、さっき課長が言われた平成14年に、各支所で同様のこれと同じ事業をされたということで、その効果はどうなんですか。さっきいろいろ出ておったのは、あくまでも川副、それ以前の事業だと思うんですけども。その点について。

○竹下水産振興課長

この分が、同じ場所でやった分、やっていない分という比較はちょっとできませんけれども、我々、漁業者も含めてなんですけれども、酸素を混ぜるという中では、漁場の中で環境を改善するという中では、漁業者のほうもこれはしなければいけない事業ということで認識はされております。

○野中宣明委員

端的に言って、効果はあったということでいいんですかね。

○竹下水産振興課長

効果はあったということでいいかと思えます。

○野中宣明委員

そしたら、この実施面積が3,260ヘクタールの市内の漁場の約4分の3ということですけど、えらい中途半端なんですけど、その効果があったということであれば、例えば、あと4分の1足して、全面積やるとか、そこら辺の協議というのは、どうなっていたのか。

○竹下水産振興課長

先ほど言いましたように、海底耕うんをする場所というのは浮泥等がたまる場所ということで、平成14年以前に実施されていたときには、ほとんどの町で実施されたんですけども、今回は、それぞれの漁協のほうで10年経過いたしまして、浮泥等がたまる場所と、たまらない場所というのがある程度判別できたというところで4分の1程度は今回減ったということで理解していただけたらというふうに思います。

○野中宣明委員

そうしたら、漁家の方、組合、そういったところの理解があって、この面積がきちっと決まったということによろしいですかね。

○竹下水産振興課長

今回この事業を着手いたしますのに、各漁協のほうを全部集まっていたいただいてその検討会を何回も開きまして、今のこの海底耕うんの状況になっているということです。

○田中農林水産部長

海底耕うんにつきましては全国で事例がございまして、例えば、三重だとか福岡湾だとかあります。そこで、福岡県が調査した実績の中で、福岡湾の海底耕うんをやったということでございしますが、ここでは底質の堆積土をかくはんし、酸素を供給することによって、一、二週間程度のタイムスケジュールで明らかに有機汚濁が軽減をされたというふうなデータもありまして、福岡県としては、経費が安く、漁業者みずからの手で実施できる手法としては、もうまさにうってつけの効果があるという形で報告が受けられております。同じような報告は全国で例えば三重湾でも実施されておりますし、明らかに海底耕うんは効果があるというふうな、実証結果は出ております。

○中野委員

関連ですけど、この海底耕うんで、漁船で鉄製のかぎつめを牽引するということですね。前回の場合、海底耕うんのときは、農業用のトラクターも使ってされたと聞いております。このかぎつめで引くということは、潮が満ちているときもできるということで有効な方法かと思います。そのかぎつめが、どのような構造で、どのような形態をしているか、もしわかったら教えていただきたいんですけど。

○竹下水産振興課長

まず、最初に言われましたトラクター耕うんですね。これは諸富のほうで一部実施されたみたいなんですけれども、今回はもうトラクター耕うんはございません。

その貝桁なんですけれども、大体170センチメートルぐらいの三角形のものがございまして、貝桁のつめの部分ですね……

○重田委員長

課長、何か書いてもらったほうがちょっとまだわかりやすいと思いますので。

○竹下水産振興課長

絵が下手なものでいいですか。

○中野委員

大きさが170センチぐらいだったら、市役所に持ってくることができますか。今、現物ありますか。

○竹下水産振興課長

かなり重たいものです。

◎図にて説明

○中野委員

この現物は、今、何機ぐらいありますか。

○竹下水産振興課長

漁協の本所にもありますけれども、私どもの地元は東与賀なんですけれども、そこにたしか15本か20本ぐらいあるかと思います。

○中野委員

そしたら、今、年度別で平成26年度から平成29年度までで計画されておりますけど、それだけの道具があったならば、どの地区も早目早目にやったほうが再生になると思います。その点はどうですか。

○竹下水産振興課長

先ほど申しましたように、例えば、東与賀であれば、前回実施したのが平成17年度と、平成18年度の2カ年ということで、これから10年経過しないとできないということになりますので、一遍になるべくやりたいんですけれども、それぞれの場所、例えば、諸富でも、平成14年度、17年度、18年度に前回実施されております。ですから、それぞれ実施年度からそれぞれ10年後という経過の中で、今回整理していますので、こういう形になっています。

以上です。

○重田委員長

ちょっと確認をよろしいですか。これは県の補助金で、県の要綱がそういうふうになっているんですか。10年というのは。

○竹下水産振興課長

国の要綱ですね。国庫補助ですので、国の方から10年を経過しないと、補助対象にならないということで。

○重田委員長

これ事業、国庫補助って、県支出金としか載っていませんよ。

○竹下水産振興課長

国の補助金が入っているんです、50%。県を通して入るということですね。

○田中農林水産部長

農の事業は、基本的には国費なんですけど、一回県費に入れて、県から出ますので、国

費という計上じゃなくて、県費という形で入ってきます。

○重田委員長

わかりました。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、よろしいでしょうか。

ちょっと確認いたしますけど、千綿委員からのアサリの件ですが、質問があったんですけど、それはわかり次第、ここで説明していただいてその部分を審査するというところでよろしいでしょうかね。

そしたら、そういう説明資料は大体あしたかあさって、どのくらいで。

○竹下水産振興課長

なるべく早く。

○重田委員長

とにかく、あしたの朝の時点で私のほうに報告してください。間に合うか間に合わんかで。それについて、ちょっといつに入れるか、また皆さんにお諮りしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

そしたら、水産のほうは終わりたいと思います。

次に、歳出第11款1項農林水産施設災害復旧費について、説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第11款第1項 説明

○重田委員長

執行部の説明が終わりましたので、質疑を始めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。そしたら、ほかに質疑がないようですので、第1号議案の審査を終わります。

次に、第38号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第38号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○重田委員長

以上、説明が終わりましたが、委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、質疑がないようですので、第38号議案の審査を終わります。

それと、前の資料の分をお願いします。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第6款第1項7目クリーク公園管理事業の経費内訳について 説明

○千綿委員

多分この委託費というのが、兵庫町のあそこにある地区に多分委託されているんだと思うんですけども、どうですかね。

○農業振興課地産地消推進係長

公園の全体の管理環境整備につきましては地元の組合のほうに委託しております。それと、通常のひょうたん島の中、周辺の管理につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しております。

以上です。

○千綿委員

その詳細、例えば、地元委託している金額の詳細を。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

今年度の818万4,000円なんですけども、まずは管理警備委託に16万7,000円、先ほどのシルバーのほうの公園管理委託に409万7,000円、園内の整備環境委託に250万円、あと浄化槽保守点検委託に57万8,000円、それと清掃浄化槽委託に40万6,000円、その他遊具の点検等に43万6,000円、合わせて818万4,000円となっております。

○千綿委員

これ、以前も私ちょっと出してもらったんですよ、いろんな公園の管理の形態についてですよ。

例えば、多布施川河畔公園なんか、鍋島のある地区にお願いされておりますが、委託料なんて微々たるものですよ。

だから、私、非常にここだけえらく突出しているわけですね、ほかの公園と比べて。都市公園含めて、いろんな農村公園も含めてですよ。いろんなところを含めても、確かにひょうたん島の中にいろんな餅つきの機械とか貸すところがあるので、人件費等がかかるのはわかりますけれども、突出して高いんですね、ここ。これはほかの公園とのやっぱり地区の委託のやり方とか、それはやっぱり考え直さないといけないところが僕はあると思いますので、そこはぜひやっていただきたいと、これは要望でいいので、よろしくお願ひします。

○重田委員長

ほかに。

そしたら、ほかに質疑がないようですので、第38号議案の審査を終わります。

クリーク公園も終わります。

農林水産部及び農業委員会に対する議案は、今残った分についてまたしますので、その他については終わりたいと思います。

それでは、職員の皆さんは御退室ください。

◎執行部退室

○重田委員長

よかですね。そしたら、本日の議案審査は終了しました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望がございますか。

そしたら、済みません、ちょっと提案なんですけど、海底耕うんの件については、現地も含めて研究会か何か開いて、やっぱり見やいかんで、それだけ見てでんいかんと思うし、ある程度……（発言する者あり）引っ張っているのか、そういう部分をちょっと見ましようかね。そうしないとやっぱり私たちも……よろしいですね、そういうことで。

そしたら、よかですね。現地視察先は、マルキョウ佐賀店跡、それと新商工ビル、そして、中央大通り。集合時間が8時50分よろしいですか。そして、あすは9時に、マイクロバスで向こうまで行って、あと見て、歩いて帰ってくるというような形になると思う。

ただ、雨が降ることも予測して、傘等を持ってきてください。よろしくをお願いします。

そして、その終わった後、経済部の審査をあした1日かけてやる予定にしておりますので、よろしくをお願いします。本日はどうもお疲れ様でした。